

記念事業 **その①** 特別企画 **スタンプラリー**

▶問合先 役場商工振興課☎47-5026

町の魅力的なスポットを巡り、スタンプを集めた人に景品を贈呈します

日時▶**5月5日(金)** 午前10時～午後3時
(景品交換は午後5時まで)



- 参加方法**
- ①シンボルタワーまたは鷺浮島弁財天でスタンプラリー台紙を受け取る
 - ②スタンプ設置場所を巡り、各所のスタッフにスタンプを押してもらう
 - ③スタンプを3つ以上集めたらシンボルタワーに行き、スタンプラリー台紙に切手と小型記念日付印を押してもらい景品を受け取る(1人1回のみ)

5月5日は
シンボルタワー展望室
入場無料
午前10時～午後6時
※最終入場は午後5時30分まで。



記念事業 **その②** 郵便局 **小型記念日付印**

▶問合先 邑楽藤川郵便局☎88-5521

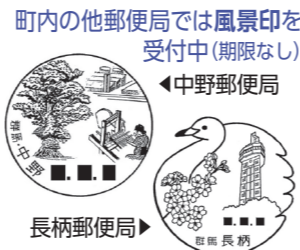
郵便物を送るとき、差出人の希望で期間限定の小型記念日付印を押印します

期間▶**4月3日(月)～令和6年3月29日(金)**

場所▶**邑楽藤川郵便局(藤川129)**

令和5年5月5日(金)は「5」並びの記念にシンボルタワーで臨時出張所を開設(ハガキ、切手の販売はありません)

申込方法▶郵便物(63円以上の切手が貼ってあるもの)を差出すときに、郵便窓口で「小型記念日付印を希望」と申し付ける



記念事業 **その③** 鷺古城 **御城印・武将印**

▶問合先 役場企画課☎47-5007

町指定跡「鷺古城跡」をモチーフとした御城印・武将印を先行販売中

販売場所▶**シンボルタワー内チケット売場**
※5月5日(金)は鷺浮島弁財天でも販売。

販売時間▶**午前10時～午後6時**(祝日を除く(月)は休館日)
※10月から3月は午後4時まで。

販売価格▶**400円～700円**(各デザインで異なる)



▲御城印(春限定版)の販売は5月7日(日)まで

「鷺古城」とは?

鎌倉時代末期から安土・桃山時代ごろにかけて、現在の多々良沼公園(半島部分)内に存在したとされる中世の城。今は半島を南北に延びる高さ3メートル、長さ250メートルほどの土塁と、その西側に沿って空堀が現存します。

この地にはかつて徳川幕府御用鍛冶二代目康継の弟が滞在し、鍛刀を行っていました。鷺古城で鍛刀したとされる刀剣の中心には、幕府御用鍛冶の証である「葵紋」と「康継」の文字が刻まれています。



「鷺古城跡」の標柱とその後ろに見える土塁跡

◀刀剣「(葵紋)康継以南蛮鉄於上州鷺古城作之」



[Close Up]

未来への歩みをこれまでも、これからも **令和5年**

邑楽町 町制施行 55周年

昭和43年(1968)に町制を施行し誕生した邑楽町は、令和5年4月1日に町制施行55周年を迎えます。

これまでとこれから

町の発展や自然、文化の保存のためにたくさんの町民の皆さんが尽力し、さまざまな課題を乗り越えてきました。そんな先人たちが築きあげた歴史や文化を受け継ぎ、次世代を担う子どもたちが夢や希望を持ち成長することを願い、邑楽町第六次総合計画のまちの将来像である「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち『おうら』」の実現と町の発展を目指します。

55周年記念事業を展開

町制施行55周年を記念して、町ではこの一年でさまざまな記念事業を展開します。特に令和5年の5月5日、祝日であることも日は55周年とかけて「5」並びとなることから、この記念日を多くの人々が楽しめるようなイベントを開催します。